記入例

別紙６

補　助　事　業　決　算　額　調　書

（消費者懇談会事業）

（商店街名：　●●●●商店街振興組合　）

１　消費者懇談会事業に係る補助金交付決定額

記入不要です

金　　円

記入してください。

２　今回消費者懇談会事業の成果

実地日時：**令和8年9月1日　午前10:00～12:00**

場　　所：**世田谷産業プラザ会議室（世田谷区太子堂2－16－7）**

出 席 者：**商店街関係者　３　名　　地域消費者　10　名**

主な成果：**「八百屋が欲しい」など不足業種についての意見や、「防犯カメラを設置して欲しい」などの要望や、「あいさつをしてくれるのが嬉しい」などの好意的な意見もあった。**

消費者からいただいた意見をまとめて会員へ回覧し、消費者の生の声を各個店に伝えることができ、大変参考になった。

※一例です

３　消費者懇談会事業今回決算額

経費区分	経費内容	単価(円)	数量	決算額(円)
茶菓代	お菓子 お茶	３００ １００	１３	５，２００
印刷費	プログラム（当日配布資料）	５００	１３	６，５００
謝礼（消費者）	現金	１，０００	１０	１０，０００
謝礼（講師）				
会場費	会場賃借料	２０，０００	１	２０，０００
その他の経費				
合計	－	－	－	４１，７００

※一例です

4　添付書類

・ 領収書の写し　・当日の議事録　・当日の写真　・参加者名簿
・ 懇談会の内容が確認することができる書類（組合員向けの会報、チラシ等）
・ 謝礼の受領証の写しもしくは謝礼内容一覧　※謝礼がある場合
・ アンケート集計結果　※アンケートを行った場合

★実際にかかった金額を記入してください。

★茶菓子等の領収書は個数と単価がわかるものを提出下さい。

★区内共通商品券は額面ではなく、実際に商連から 2%引き等で購入した実額をお書き下さい。実際に払った額が補助対象金額となります。（区内共通商品券は必ず区商連発行の領収書コピーが必要。購入枚数と今回使用数が商店街での商品券受払簿写し等で確認できる場合に対象となります。）

★謝礼を現金でお支払いの場合は、支払い方から受領書を貰ってください。また、組合会計から現金を出していることがわかる書類（通帳写しや出納簿の写し）も添付してください。

★商店街関係者及びその同居する親族、行政機関への謝礼は補助対象外です。例えば商店街関係者が町会の会員の立場で参加した場合の謝礼も対象外となります。

★高校生以下に対する謝礼は補助対象外となります。